資　　料　　Ｎｏ．２
品川区庁舎機能検討委員会
令和２年１１月１６日

第2回品川区庁舎機能検討委員会
議事要旨

日時：令和2年9月9日（水）10：00～12：00
場所：品川区役所　第二庁舎　4階　災害対策本部室
出席：23名
傍聴：11名

議事次第
1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第1回議事要旨について
4. 区民向け広報について
5. 審議
6. 今後のスケジュールについて
7. 閉会

1.開会

■事務局

みなさんおはようございます。それでは定刻になりましたので開会したいと思いますが、本日、羽尻委員が職務のため、ご欠席のご連絡をいただいております。それでは委員長、よろしくお願いいたします。

2.委員長挨拶

■委員長

みなさまおはようございます。本日は大変お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回品川区庁舎機能検討委員会を開催いたします。よろしくお願いします。マスクつけたままでも声通ってますか。大丈夫でしょうか。では座らせていただきます。それでは、今回は第2回検討委員会ということになりますので、具体的な庁舎機能の検討を実施していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の検討委員会は感染症防止対策をとっております。座席の配置につきましては、間隔を空けるため、離れた配置にしております。後方の列の方は申し訳ございません。また、換気のために一部の窓を開けたままにしてあるはずですが、大丈夫ですか。少し空いている。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。では、傍聴希望者が待機していましたら、人数の報告をお

願いしたいのですが。

■事務局
　現在 14 名の方がお待ちになっていらっしゃいます。以上です。

■委員長
　ありがとうございます。前回も議論したんですけれども、もともとルール上は 10 名ということで、ただ、傍聴できればできるだけ多くの方に聞いていただきたいということがあり、前回 11 名入れさせていただいたのですが。その場合、区のほうに、事務局に最大限この部屋に何人入りますかという検討をお願いしまして、結局やはり 11 名以上は感染症対策の観点からは難しいということでした。アナウンスとしては、10 名は先着で入っていただけると、アナウンスしているということで。さっき事務局と相談して、先着で 10 名の先着の方はそのまま入っていただくかたちにして、4 名そうすると残ってしまうんですけど。その 4 名の方が抽選していただいて、1 名の方に入っていただいて、3 名の方には大変申し訳がない、できれば本当に入っていただきたいのですけれども、お詫びさせていただくということにしようか、という話を先ほど、少し事務局としたのですが、みなさまいかがですか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

■委員
　すみません、異議なしです。

■委員
　感染症対策という点では物理的な人数が限られているのは、その通りだと思うのですけれども。たとえば、中継みたいな感じで、別室とかで。せっかく当日、議論を聞きに来たいと来られた方に対しても、なんらかの別室での中継なのか、リモートなのかはわかりませんけれども、そういったことも工夫していただきたい。という意見です。本日は仕方ないと思うのですけど。

■委員長
　ありがとうございます。本日はたぶんその準備がないので、今後の検討課題、あるいは新庁舎の機能としてそういうものを組み入れるかなという話になってきたりもするんですけれども。ご意見ありがとうございます。そういうことも、これから先、考慮していきたいとは思います。
　それでは、今日に関しては、先ほど申し上げたようなプロセスでお願いでき

ますか。よろしくお願いします。

（傍聴者着席）

傍聴のみなさま、お入りになりました。傍聴席のみなさまも、区政に積極的にご関心をもっていただいて大変ありがたく思います。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、進行してよろしいですか。議題に入る前に、前回欠席された委員の方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

■委員

すみません。前回参加できず申し訳ございませんでした。品川区青少年委員会からやって参りました、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員長

また後で少し意見交換をするときに、前回のものも含めてご意見いただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

3. 第１回議事要旨について

■委員長

それではまず、第１回議事要旨の確認をして参ります。資料２として、第１回の議事要旨が事前に配布されているかと思いますが。委員のみなさま内容についていかがでしたでしょうか。前回、できるだけ、あまり要約しないで原文に近いかたちでという話がでていたと思うのですけれども。私が見る限りも、かなり元々の議論に近いかたちで載っていましたので、よろしいかなとは思うのですが。区議会も大丈夫そうですか。このぐらい委員会の議論が見えれば、議会議論でも大丈夫ですか。

（一同異議なし）

それでは、特にご意見がなければ、これで確認されたものとして、区のホームページ上で公開をいたします。事務局は公開のほう、よろしくお願いいたします。

■事務局

承知いたしました。

4. 区民向け広報について

■委員長

続きまして、次第４になります。区民広報についてということで、事務局からこちら説明をお願いいたします。

■事務局

庁舎計画担当課長の濵中でございます。次第４　区民広報についてご説明を差し上げたいと思っております。まず、今回、９月９日の本日があることを、広報紙、ホームページ、またＳＮＳということで、Ｔｗｉｔｔｅｒ（ツイッター）等で、広く区民の方にご周知させていただいております。また検討委員会第１回の内容も、議事録は別としてまして、資料のほうはホームページのほうにアップさせていただいております。みなさまお手元に、議事録の次のページにある「機能検討委員会ニュース」ご覧いただいてもよろしいでしょうか。こちら創刊号としまして、こういったニュースを発行のほうを考えておりまして、こちらのほうを見れば、機能検討委員会でどういった内容のほうを審議されたのかというものが、Ａ４・１枚ないし裏面ありまして、２枚で、区民のみなさま、関係者のみなさまが確認できるといったようなもの、ニュースになってございます。こちらのほうに、区民の方々に新庁舎の建設の検討が始まっているということを広くお示ししていきたいと思っております。こちらの委員会のほうで、ご了承いただければホームページでまずアップさせていただいて、ここの説明の中でも活用させていただければと思っておるところでございます。以上で、区民広報のニュースのご説明をさせていただきました。

■委員長

はい、ただいまの事務局の説明についてご意見がある方がいらっしゃいましたら、お願いします。はい。

■委員

ニュースのほう、すごく良いと思うんですよ。やっぱりこういうことをやっているということを、お伝えすることは大事なことだと思うので。あと、活用なのですが、ホームページのアップはもちろんなのですが、区民の方は普段、行政サービスにお越しになるような地域センターですとか、区役所の窓口ですとか、そういったところにも一定数、紙としても、気軽に見れるようなそういった活用を是非お願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

■委員長
事務局いかがですか。

■事務局
ご意見どうもありがとうございます。紙ベースで配布のほうも事務局としても検討させていただきまして、広く区民の方にみていただけるような工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

■委員長
ありがとうございます。他にはいかがですか。よろしいですか。

（一同異議なし）

それでは、紙ベース、それからウェブベースで両方とも使って、活用していきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、庁舎機能検討に実際に入っていきたいと思います。まず、みなさまお手元に資料が事前に、送付されていたかと思うのですけれども、この配布資料について、事務局からまず説明をさせていただきます。事務局よろしくお願いします。

5. 審議
（資料４を事務局より説明）

■委員長
ありがとうございました。今、いろいろなアイデア、それから先行している事例の説明等があったのですけれども、ご質問等いろいろあるかもしれませんが、ここからみなさまからいろいろご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、その中でもし、ご質問等あれば、言及していただければと思います。本日のテーマが「災害対策機能」それから「環境機能」になっておりますので、お一人ずつご意見をいただいていきたいと思うのですが。どちらにいただいても構いませんし、もちろん両方いただいても構いませんので、何かあればご意見いただきたいと考えております。順番なのですが、まず、副委員長に最初お願いしたいと思っておりまして、それから関係団体代表の方、公募区民の方、それから、これもほかの審議会でもそういうふうになっていると思うのですけれども、区議会選出委員の方は、区民の方を優先ということで、最後のほうになってしまうのですが、それからその後に、もう一人ご専門の副委員

長から、というかたちでお願いしたいと思っております。冒頭で副委員長にお願いしたいというのが、もちろんみなさんご意見あると思うんですけれども、ある程度ご専門の立場から論点の頭出しをしておいていただいたほうがいいかな、というのが、私の趣旨です。もちろん、議論はそれに拘束される必要はなくって、むしろその全体の議論が活発になるための素材であるとか、きっかけであるとか、そういうものをお願いしたいと考えております。ただ最後の副委員長には、おそらく、かなりいろいろな意見が出てくると思いますので、これも専門家の立場から、まとめになるようなご意見をお話いただいて、全体の議論の構造といいますか、全体像というものをはっきりさせておきたい、というように思っております。

このような場での発言が慣れていない方っていうのがいらっしゃるかもしれないんですけれども、もしそういう場合には、順番が回ってきたときに、「もう少し考えたい」というふうに、言っていただければ、スキップして、また後で整理していただいて発言していただければと思いますので。その場合には、また、そのようにおっしゃってください。でも、いずれにしてもせっかくの機会ですので、思いつかなくて、「他の委員の方と一緒になってしまった」でも、それはそれで構いませんし、「あるいは他の委員と議論が完全に対立しているんだけど」ということでも、それは話し合えばいいことですので、遠慮なく、発言をしていただければというふうに思います。また、この委員会では、新庁舎に導入すべき機能について、できるだけ多角的な意見を頂戴したく思っております。できるだけ、意見をお聞きしたうえで、難しいかもしれませんけれども、時間があれば、可能な限り議論にも時間を使いたいので、事務局への説明の質問で、こういうところを説明してほしい、というような質問はできるだけコンパクトにしていただければ助かります。事務局もできるだけ、質疑応答に時間をとりたいので。あんまり、質疑時間を食うような説明は避けて、中心部分にコンパクトに答えるように工夫してください。よろしくお願いします。せっかく区民代表のみなさまが集まっておりますので、こういう場の特長はできるだけ活かしたいと思っています。

以上説明が長くなりましたが、進め方として、何かご質問はございますか。

（一同質問なし）

では、またわからないことがあったら、順次、発言の中で、言っていただければと思いますので。よろしくお願いいたします。それではまず、副委員長から最初の発言を切り出していただければと思います。お願いいたします。

■副委員長

前回申し上げましたが、私は建築の専門の人間で、建築の企画設計から、運用までその流れ全般を見るような専門でやっている人間です。それで今回の話はですね、いま委員長からいただいた内容を自分なりに理解して、だいたいこの段階で決めなければならないものと、それから、だいたいの方向性で、特に今回、災害対策と環境についてということですので、そこで、若干思うことだけ申し上げます。まず、今回、要望する機能をまとめるという段階だと思います。あまり、おそらく、難しいことを考えるというよりは、本当に何が欲しいのか、どういう要望があるのか、ということを各お立場から自由に活発にご発言なさるのがよろしいんじゃないかなと思っております。たとえば「すごく安心できる区庁舎が欲しい」とかです。それからあと「先端的な区庁舎のほうが誇りになるんじゃないか」とかです。そういったことを含めて要望というかたちでお話しなさるといいのではないかと思っております。もちろん細かい具体的なことをお話しされても結構かと思いますけれど。現段階で、自分、もしくは自分たちの思いを、求めるものをお話しいただくとよろしいと思います。

1つだけ、逆に言うと注意していただいたほうがいいかもしれないのが、これ、一番川上で、今要望を言って、どんどんプロセスが進んで、プロセスが進んだ後に、要望にあたるものが出てくると、かなりプロセス上、建築をまとめていくのにあたって混乱することがあります。できるだけ今年度中に要望にあたるものは言い尽くすということをされるとよろしいと思います。ただ、もちろん、見たことないもの想像することは難しいことであるとか、それから、経験したことないことを、要するに使ってない区庁舎、使い始めるとまた新しい要望が出てくるという、その点がございますので。難しいのは当然なんですが、できるだけ頑張って、本年度中に要望をまとめられるということをされるとよろしいかと思います。

長くなって申し訳ないんですが、2点だけ、本日の災害対策と環境について思うことだけ簡単に申し上げると。まず災害対策は、私みたいな立場から見ると、災害が起こるとみなさんすごく災害に注目なさるわけです。東日本大震災が起こると、津波に社会が注目すると。それから、台風が来ると、水害であるとか、台風の直接の災害に注目なさるとかいうことになります。ただ、分かっていただきたいのは、これから造るのは、10年先くらいにできて、それから50年先くらいまで使うというものですから。様々なことが起こるということです。ですから、社会もいろいろなものに注目しますし、いろいろなものが求められる。求められるものも変わってくるかもしれません。それをよく考えながら要望等も判断していただくといいのではないかということが1つと。

それからあと、今申し上げた、10年先か50年先に何が起こるかわからない

のです。地球の温暖化ももっと進んでいくかもしれませんし、ちょっと想像がつきにくいことがあると。それも前提にして考えていただくことを是非お願いしたいと思います。それから次に環境に関してなんですけれど、環境も今申し上げたように、社会の動向とか環境そのものがどんどん変化していっています。環境に関して建築側が対応し始めたのは約 20 年くらい前だと思いますけど、急に社会が建築に求めたんです。ですから、それに対して、建築の専門分野は一生懸命応えたんですけれども、その求められるものもどんどん変わっていく感が、建築からみるとございます。ですから、専門的なことは、このあと専門領域の人間がフォローしていきますから、本当に今何が、こういう未来に造るものに対して求めるものじゃないか、ということをまとめていただいて、それを率直に言っていただくといいのではないかということが１つ。

それから最後に環境に関しては、技術がものすごく今変化している。建築に関しても今申し上げたように、割と最近、今、ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とか、ゼロ・エミッションとか、ＣＡＳＢＥＥ（キャスビー）とか、ご紹介いただきましたけど、割と最近みんな議論して出てきたものと言っていいのではないかと思います。ですから、技術がものすごいスピードで変化しますので、これも要望は、みなさんここオリジナルの庁舎になります。技術については我々専門家がフォローしていくことができます。ですから、できるだけ要望を、何を環境面でも求めたいのか。「安心」が一番重要なのか。それとも「社会の動向にきちんとついていけるような庁舎が必要」なのか。そういったことについて、思われることを率直に言っていただいて、まとめていただくといいのではないかと思います。すみません。長くなりましたが、私のほうからは以上です。

■委員長

ありがとうございました。非常に大きな方針なので、その方針の中でいろいろ考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。それではまず関係団体の方からご意見を伺っていきたいなと思うんですけれども、マイクは今どこにございますか。こちらから。大丈夫ですか。席からお願いできればと思います。よろしくお願いします。

■委員

前回もちょっと委員のほうから出ましたけど、新庁舎の、今日は具体的なことではないと言いましたけれども、この８ページの第１番に、「区民サービス」というものがあるのですが。前回もそうでしたけれども、障害者等の区役所の利用しやすさ、それから私が１番で申し上げたいのが、まだこれは具体化

していないでしょうけど、公共交通機関からの区役所へのアクセス。これが、現在悪い。駅からの役所への導線をどういうふうに考えておられるのか。これから高齢化社会になる、町会連合会の中でもその話はよく出ます。そういった中でね、区役所へ、高齢者の方が、駅からすぐに来やすい環境を整える。これがこれから先とても大事だと思うんですよ。そういったものを是非是非、検討の中にまたこれから入れておいていただきたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。避難や物資の輸送にも関わりますからね。マイクは1回1回消毒しながらお渡ししますので。それでは次にいきましょうか。

■委員

資料、興味深く読まさせていただきました。災害には自助、共助、公助が原則でございますけども、商工会議所としては、災害時には区役所が警察、消防、医療、自衛隊と密に連携して、区内の被災状況についてリーダーシップをもって動ける体制を要望してまいりました。その中核となる区役所についてもそれを実現できる機能を期待しております。

個別の話、少し気になった点がございます。まず9ページでございますが、「災害対策本部機能」ということでございます。情報の伝達っていうと中央の現場の問題もございますけれども、一例申し上げると、昨年、台風の被害が千葉県の南部で結構ございました。市長さんとお話ししたことがあるんですけども、あの時は非常に停電が継続してしまって、情報の伝達が非常に困った。ということで、公式の手段は全部とれなかったというお話を伺っています。何を使ったかといいますと、公式ではないネットワークですとか、あるいは郵便局のスクーターで伝達してもらったという話がございますので、もちろん中央を充実させるのは大事なんですけれども、現場がどうやって情報をとるかっていうこともご配慮願いたいというふうに思います。

それから10ページのほうの、これは「地域内輸送拠点」でございますけれども、これ見て最初に思ったのは、私、インタンクというか、ガソリンの補給機能がないのか、と思ったんですが、副委員長のほうから、10年先ということなので、もしかしたら電気自動車かもしれませんけれども、非常に、そういえば、東北大震災の時にガソリンに困った、という経験もありますので、そういったことをこれはどうされるのかな、という点に気づきました。

それから、災害時に環七の中に車を入れちゃいけないという指令がたぶんあると思うんですけれども、関係車両を、たとえば区内のこういった災害に資するような方々の車両をあらかじめ指定しておくとか、そういったものを商工会

議所で要望しておりますので、その点のご配慮もお願いしたいということです。

それから 11 ページの、「災害時の区民受け入れ機能」でございますけども、広域避難所等でございますが、昨今コロナもございますので、複合災害を考慮した、運営オペレーションを考えた造りを是非お願いしたいということです。避難所というわけではないですけれども、間仕切りですとか、掲示板ですとか、あるいはバリアフリーの対応ですね。この辺を配慮していただきたいというふうに思っております。

それから 12 ページ以降です。建物性能の問題ですけれども、ちょっと、13 ページの横浜市の例が高層建築なので、気になってしまったのですけれども、もちろんこういった建物は敷地を活用して容積の有効活用に配慮しなくてはいけないんですけれども、高層建築っていうのはやっぱりエレベーターの設置だとか、免震構造とかコストが非常に不利になることが多いと思うので、営業ベースの建物ではないので、適切な階層がいいかなというのが、この絵を見た印象です。たとえば、高層階が孤立してしまったり、高層階で上のほうに設備機能を持ってくると、給油ができなかったり、いろいろな問題がございますので。逆に、地下室にあっても、武蔵小杉は水浸しになってしまいましたので。そういった問題もあるので、適切な階層でやられるのがいいかなというのが印象です。

それから最後の「環境の配慮」でございますけれども、最新技術ということで、設備を増強することが多いんですけれども、副委員長も言っていた通り、厳しい環境になってきているので、そもそものハードルが上がっちゃって、温度が上がっちゃっている、という問題なので、ＢＥＭＳ（ベムス）もいいんですけれども、対応できるのかな、という心配がございます。そういった意味では、たとえば環境対策についても同じですけれども、これでいうと伊丹市さんですか。構造上などのアイデアで、より簡潔な仕組み、地道な方法で省エネを実現できるのではないかと期待しております。そこは専門ではないので、よくわからないんですけれども、たとえば室外機なんていうのは、日影に置いておいたほうがずっといいですし、そういった地味な構造上のアイデアで簡潔にできないかなという印象をもちました。ざっと以上でございます。

■委員長

網羅的にありがとうございました。

■委員

私からは 1 点だけ。強い要望がございます。何かといいますと、これは 100

年に一度の大事業と言っても決して過言ではないと思うんです、またそれは100年に一度の大チャンスなんです。何を言いたいかといいますと、直接的な機能の問題ではなく、間接的な問題で、私個人的な思いですが、関係省庁の集約でございます。たとえば、品川税務署、荏原税務署、品川労働基準監督署などなど。品川税務署にいたっては港区内にあります。品川区内にございません。大変な違和感を感じております。これが１つの庁舎機能の中に、地理的な問題、アクセスを集約したいというような問題がありまして。新庁舎の中に、集約できない、キャパがないよということでございましたら、この土地が空いてくるわけです、今建っているところが。その後の底地はＪＲさんのほうになるのかもしれませんけれども、ＪＲさんとの折衝に入っていくにしても、ここに、品川税務署、荏原税務署、品川労働基準監督署など、近接できれば、大変ありがたい。これは本当に東京都と国との大変煩雑な諸問題が生じてくると思いますが、これはぜひ、委員長様、両副委員長様のご教授を賜りながら、やはり、今、絶対にこういう方向で動くので、地理的に近いところに来て欲しいというのが、関係省庁に打診、発信していくべきだと思うのです。それを今後どういうふうに、お考えいただいているのかっていう。その１点でございます。よろしくお願いいたします。

■委員長

はい、ありがとうございます。非常に強い要望ということで、受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

■委員

私からは感想めいたことになってしまうかもしれないのですが。こちらの「災害対策機能」ということで、大きく４つ。その中で、従来からある「災害対策本部の機能」ということと、それから、「災害時の区民受け入れ機能」、これは今現在ないのかなと思っております。それが新たに加わるというところ。災害対策の本部として機能するというのは、当然区に求められていること。また、庁舎にも求められていることだと思いますけど。この区民の受け入れは、昨今の避難所の在り方、こういったところを踏まえても、非常に壁が大きい問題、大きいところかなと感じているところでございます。当然、こういった災害が発生して避難所に避難してくるという方々、避難所における、先ほども委員からもありましたけれども、バリアフリーの問題。避難所としてのバリアフリーの問題。やっぱり配慮を要する方々が、当然避難してくるということが想定されます。そうした方への対応。この辺、ソフトと含めて、ということになろうかとは思うのですけれども、十分検討をしていく必要があるのではないか

なと思いました。それから、これは全然個人的なあれなんですけれども、横浜市の紹介がされているんですけれども、誰かこの横浜市のこの敷地面積が分かったりしますか。以上です。

■委員長
　ありがとうございます。ご質問への回答は後でよろしいですか。

■委員
　私はここから徒歩５分くらいの荏原第五地区二葉一丁目町会に在籍しておりまして。そちらの役員をしている関係で、防災に関しては結構関心を持っております。昨年の水害の時には、はじめて学校で避難所を開設したのですが、震災の時と水害の時と、避難所がイコールではないみたいで、学校によって「ここは違うんだよ」みたいなのがありまして、かなり私の地区でも混乱をしました。通常は震災に関してはかなり訓練をしていると思うのですけれども、昨今台風とかも大きなものがきますので、そういう意味でも、庁舎を造っていただく上で、考えておりますのは、比較的低層階に災害本部を設けていただいて、そこで一括して、いろいろな情報を集約できるシステムを作っていただきたいのと。中央公園がございます。あそこは、発災時はヘリポートの場所ではありますし、実際防災訓練なんかも毎年やっております。ですから、あそこを有効活用して、できれば庁舎と中央公園がデッキで結ばれるみたいなかたちで、実際避難所であったり、みなさま待機したり、そこからいろんな物資を運んだりという意味で、あそこに橋のようなものができて、公園のところに密接できて、そこからみなさん設けるというような。道路的にも、中央公園側のほうがたぶんメインになると思うのです。大井町に向かってのところは商店街がございますので、やはり大きい車とかが入るのは、今工事をしておりますけれども、若干あそこは車線が広がるみたいですので。あの辺の駐車場の完備とか、そういうものを具体的にやっていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

■委員長
　ありがとうございます。結構品川は地形が高低があったりするので、いろいろ配慮しなければいけないことが多いですね。ありがとうございます。

■委員
　前回にも、障害者が使いやすいトイレ、というかたちでお願いしましたが、現在の本庁舎にしても第二庁舎にしても、お昼時になりますと、職員さんがみ

なさん歯磨きに、女性のほうは特に多いのですね。3 か所しかないトイレで、洗面所も狭い、我々一般のものは入っても少し狭すぎる。あれだけ立派に造っておきながら、障害者どころじゃない、我々一般の人も入れない。職員用のトイレがないこともちろんですけれども。ある施設では、部屋の造りの中に、そこら中にトイレが 2〜3 個ずつある。多機能トイレも何か所かある。こういうかたちのほうが、分散してあったほうが、我々も使いやすいかなっていうのが、すごく感じ取れました。ほとんどここに出ているのは、外観ばかりですけれども、やはり、職員さんたちこれだけ大勢いらっしゃる中で、職員用のトイレっていうのは難しいかもしれませんが。本当に、一番何につけても、ちょこっと休める場所というのは、品川区にとっては大事なことだと思うのです。何かあったときにも、そうですけれども。やはり、トイレばかりだけではなくて、導線が、今の時点では外観はすごく立派で。だから建て直すんですけども。こないだも世田谷から来た方が、あまりにも中がひどいって、びっくりしていました。「外観はすごく立派なのに、中はひどいですね」って。わかりづらいのと、掲示板にしても何にしても、相当苦労なさって、なさっているんだけど、待機場所も狭すぎるというのがありましたので、その辺も考慮して、造っていただけるとありがたいかなと思います。

■委員長

ありがとうございます。先ほども委員から出ていた、受け入れ場所という話にも少し関わってくる話かもしれません。内部の導線というのは。ありがとうございます。

■委員

9 ページの、「災害対策機能の適切な配置」というところです。「必要諸室は専用の部屋に限らず、平時には会議室などとしてフレキシブルに活用することも検討する」というところです。会議室以外でホールなんかであった場合に、小学校とか学校の体育館というところと、災害対策本部というところで、リモートなんかでつないで情報が出たりとか、平時の時にはホールというかたちで、小学校の体育館なんかと一緒につながっていったら、今後の活用として良いのではないかなと感じました。

■委員長

はい、ありがとうございます。学校も結構拠点ですものね。確かに。ありがとうございます。

■委員

9ページの「災害対策本部機能の強化」というところで、かなりの機能が設備されると思いますので、今も防災訓練等はやっているんですが、是非、この機能がついたときには、品川区内の全小学校、中学校、また地域の拠点になっている地域センターとか、区のほうで管理している建物との強化された防災対策を使っての、訓練というか。たとえば1年に1回が難しければ、3年に1回は、そういったものを使っての訓練をしていただきたいなと。有事の時だけ、急にそれが動くのではなく、そういった機能の防災拠点の施設見学をいくつかしたときに、「有事の際はこういったところで、こういうふうに動いて、こういうふうに集まって、開かれてあるんです」という話は聞いたことがあるのですが、実際に使っての訓練は見たことがないので、品川区さんはそういった機能を強化したのであれば、それをしっかり学校の子供たち、学生たちも対応できるような訓練してほしいなと思いました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。もしかしたら今のお二人の意見は、災害と、今日はやらないのですけれども、もしかしたらＩＣＴと少し関わってくるかもしれませんね。これもまた先、複合的にみていきましょう。では、よろしくお願いいたします。

■委員

防災と環境というのは、やはり今も我々が迎えている社会の二大テーマだと思うのです。わかりやすく言うと、コストとエネルギーだということだと思うのです。そして理想は、当然、低コスト、省エネルギーというのが理想だろうと思うのですが。たとえば、地震に本当に強い、より強いものを造れば堅固な建物を造らなければいけないわけですから、ものすごいコストがかかってくるわけです。ということはある面ではこのテーマというのは、二律背反的な重いテーマだと思うのです。ところが一方では、今我々が目指している、「脱炭素社会」、「脱炭素建物」、みたいなものがあれば、これはある面では、相関関係にある。そうすると、この相矛盾した要素を今回の建物で、どこでバランスをとっていくというのが、非常に重要になってくるのです。その分岐点というか。それがどこにあるのかということが非常に大事になってくると思うのです。

一方では、私、矛盾したことを言うようではありますが、今あるような総合庁舎の発想というもの自体を変えていく必要があると思うのです。というのは、わかりやすく言うと、テーマで言えば、「分散化」です。やっぱり1か所

に集中するということは、ある面でリスクを背負うわけですから。リスクを分散化させる意味があると思うのです。非常に大きな。そうなってくると、たとえば今回、コロナ禍で、みなさんがオフィスに通えないということで、今、企業の中ではサテライトオフィスという発想がありますよね。それがすぐ行政に当てはまるかどうかは別にしても、やはり、あまりにも１か所にすべてを集中させるということは、何がだめかって、そこがパンクしたらアウトですから。もちろん区内には地域センターというものがありますよね。それはどういう機能をもっているかどうかは別ですけれども、あくまでも本庁と地域センター、そういったものの相互関係を作っていくということが、より、新しい建物造る中でも大事だと思うのです。それで、最後にいろいろ、先ほどちょっと他の委員の方からもお話がありましたけれども、これからの社会というのは、たとえば、税務署にしても労基署にしても、役所にしても、わざわざそこに行かなくていいわけですよ。もう全部がオンラインで、スマホで、要するにその場所に行って手続きしなくてもできる時代がやってくるわけです。すぐに。５Ｇだとか、新しい世界になってくるわけです。この感染症の中でも。そういうことの、大きな本庁の立て直しに対するパラダイムというのも、私は大きくこの機会に、考え直す必要があるのではないかと、私は思います。個人的意見で申し訳がないですけれども、今の段階では、そんな意見を考えていることです。以上です。

■委員長

ありがとうございます。結構、なかなか大きな話で難しいですよね。ありがとうございます。

■委員

いつも子供の指導をしている立場から災害についてお話させていただきます。ジュニアリーダー教室を１年通してやっておりまして、子供たちには火の付け方を教えているんですけれども、どんなに技術が進んでも、災害があったときに火おこしできないと、お湯も炊けないし、生活するのに大変だということで。品川区のキャンプ場をみなとが丘でやっておりますけれども。防災センターの２階にあります、防災体験館を年１回ほど使わせていただいて、ＡＥＤや人口呼吸の方法を教えていただくんですけれども。それよりも何よりも、火付けとかというのを勉強する場所とかを体験館のほうで、もう少し機能を増やしていただいて、若干広くしていただけると日ごろの練習ができるのではないかと。水とかアルファ化米を配られても、お湯が沸かないとご飯が食べられないとか。いざという時の練習できる場所も、区役所のほうに。特に品川区の小

学校の校庭が人口芝になっておりまして、地区委員会等で使う際にも、火おこしとかの練習ができないという状況がありますので。できましたら、どこか場所を作るなり、区役所のほうのどこかに練習できる場所等を作っていただけたらありがたいなと思っております。以上です。

■委員長

はい、ありがとうございます。具体的なお話をいただいて、ありがとうございました。

■委員

この部屋がたぶん、この部屋の機能が中心になるんだと思うのですけど。今、この部屋で活動するときに足りているんですかって話です。結局、機能として。何が、この部屋で防災として活動するときに足りていないのか、というのは何かなとさっきからずっと思っていたんです。すると1番やってほしいのは、各地域の拠点、学校とか地域センターとか。そこと、ここが、確実に連絡の取れる仕組みだけは残していただきたい。警察や消防もそうですけれども。そういうところが大事かなと、ずっと思っていました。

環境のことについては、実際造り始める時には、また新しい技術があるかもしれないし、その時に、予算と内容を見て、最適のものを選んでいただければいいと思うんですが、「残業を減らして、紙の使用を減らして」というほうが、環境には優しいのかなと、ふと思っておりました。以上です。

■委員長

はい、ありがとうございます。やっぱり学校との連携が気になる感じですかね。ありがとうございます。

■委員

9ページを拝見いたしまして、「あるべき本部機能」、「本部機能の強化」というところに、先ほども何度かいろいろご意見が出てましたけれども、地域センターや学校との連携がしっかりとれるような項目も、たぶんあるとは思うんですけれども、オペレーションルームとか、システム、インフラ環境等の事例がございますけれども、もう少しそちらを強化していただきたいのと。2011年の東北の震災の際に、たまたま、私は品川区の総合体育館に居合わせておりまして。品川区の総合体育館に、続々と夜間、人が流れて避難されているのを、自分もいましたし、体験をしました。あれだけ大きなのは初めてでしたし、情報の流れもよくわからない状況のままだったので。昼に、14時45分に、お昼に

起きた地震から、総合体育館を避難所に受け入れようと決まったのが、たぶん夜の 22 時とか、23 時過ぎとか遅かったんです。あの時はもうあれでしょうがなかったんだなというのが、今はわかるんですけれども、もうああいうのは経験していますし、あれから、先ほどもお話がありましたように、千葉の台風やいろいろな災害が起きてますので、できるだけ迅速なオペレーションというのが必要になるのではないかなと感じております。ぜひ、この「災害対策本部機能」の中で、スピードということも対応していただけるような流れを作っていただきたいのと。やっぱり話も出ましたけれども、それに対応する訓練というのが必要になると思いますので、先ほどおっしゃっていた災害訓練ができる機能場所、というのはやはり必要じゃないか、と考えます。今回の台風 10 号の九州のほうにつきましても、自宅避難という流れも今回できておりますし、それぞれやはり一般の私たちもそうなんですけれども、一般市民の避難感覚というのが上がってきております。新型コロナのこともありますし、どうすればいいのかなということで、避難のあり方というのがどんどん変わってきております。そんな中で、しっかり日ごろの訓練ができるようなオペレーションシステムも機能の中に取り入れていただきたいなと。有事の際というよりは、有事の際に対応できるような、雰囲気を作れるような機能を作っていただきたいなというふうに感じております。

あと 11 ページなんですけれども、先ほどもご意見が出ましたけれども、広域避難所というのはわかりますけれども、「区民受け入れ機能」がないのかな、というのは私も感じておりました。それと、実際の避難時の時なんですけれども、ここに熊本の例のお写真が出ておりますが、やはりこれからはソーシャルディスタンスも踏まえまして、多少の避難時の状態のクオリティというのも必要じゃないかと思います。是非、そのようなこともお考えいただいて。海外と比べては、なにかな、と思いますけれども、他の国の避難対応状況を見ますと、非常にテントが綺麗にできていたり、こういうふうな避難所があれば落ち着いた日々が過ごせるだろうな、というのを感じております。費用もかかるかもしれませんが、被災時の生活維持のための、ある程度の物資のクオリティというのは大事にしていただきたいと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。備えに関する機能ですね。

■委員

私勘違いをしていたんですけれども、防災に関しての建物に対する内容の話かなと思っていたんですけれども。そうではなくて、使い勝手云々というよう

な話であれば、今、区商連の事務局が中小企業センターに入っているわけですけれども、あそこの使い方もどういうふうになるのか。そういう税務署関係、それから行政関係も、そういったものを一体化して、この中に入ってくるというようなかたちが、望ましいのではないかなというふうに思います。それと、今この建物を造った場合に、今度は駅からの路線というものが、今まで使っていたサンピア商店街のほうの通りから、別の流れに変わっていくんじゃないかなというかたちで。やはり商店街に人が通ってもらいたいというような、導線もきちっと考えたうえでの建物構成にしていただけるとありがたいなと。それと、今商店街のほうで、街頭放送と一体化して、区のほうの緊急用の放送が流れるようなシステムになっているんですけれども、この辺もまだ、何箇所という少ない箇所しかやっておりませんので、これが商店街全体に、今、品川区内で 105 の商店街があるんですけれども、大小ありますんで。ですから基本的に区商連に入っているのは 70 商店街ですから。そこの商店街をうまく活用していただいて、防災が広く速やかにスピーディーに、みなさんのほうにお知らせが入るというような、そういう流れの起点にしていただけたらと思います。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

この資料も細かく作っていただいてありがとうございます。資料の中で、感じたことがあるのですが、各機能を多方面から検討して、技術的な解決策っていうのを出して、提案しておられますけれども、気になったのは、具体的な内容で 1 つずつを挙げて、横浜市役所もそうですけれども。渋谷区もそうですけれども。こうして挙げると、インパクトが強すぎて、たぶん、みなさんこれ 1 つしかないんじゃないかっていう考え方に陥りがちなんだと思うんですけれども。実はこれ 3 つくらいの例があると、全然違う例があると、全く違ういろいろな考え方ができるというのが、これを見て 1 つ、資料を見て感じました。例を挙げるんでしたら、まったく違うタイプの 3 つくらいを出していただいて検討する。みなさんも判断するというのがちょっと良いのではないかと感じました。

あと、機能を検討していることについて、よその建物もそうなのですけれども、みなさんどこの自治体もこういう検討をしていると思います。ただ、建築というのは使うのは人間なんです。人間が使わなかったら、建築なんて要りませんけども、人間が使う、そのソフト面がどうである。いろいろ設備を沢山そろえて、整備していろいろ加えていっても、使うのは人間。その使う人間がど

う考えて使うか。それが、私が公募の時に書いた「清潔に使う」。文化的な意味があって、秩序正しく、整理整頓して使う、ということが非常に大事なんではないか、と感じました。今も特に言われているＳＤＧｓ（エスディージーズ）なんかもそうですけれども、そこにつながっていくというところ。使うのは人間である。人間がどう扱っていくか。それで、それをコミュニケーションをとってどう広げていくか。そういうところが非常に大事ではないかと感じました。これは資料を見ます限り、いろいろなことが出ておりまして、考える材料としてはいいのですが、一例しか出てこないというのがちょっと気になりました。それが１つ。

あと、いろいろ建物の中に設備をどんどん付けていくと、ランニングコスト以上にイニシャルコストがかかるということも、それは区民の税金の中で全部負担がかかることになってきますから。1 つの建物ができると、造った建物の 3 倍くらい以上のランニングコストがかかると。住宅でもそうですから、かかると思いますから。そのランニングコストをいかに抑えるかということがどうやってできるか。私はいろいろと検討して、いろいろと言っていくことは大賛成なのですが、その中でランニングコストをどうするか、というところが気になりました。あと災害に関しては「事前復興」という考え方があって、事前にどれだけ復興することを検討しておくか、という考え方がありますけれども。そこでも、この設備していく内容で、どう考えるのかというのが必要なのかなと思いました。

あとは、エコというのは、使い切ることが１番のエコである。ということが、言われる、エコの根源なのだと考えていることがあります。そんなところです。以上です。

■委員長

はい。ありがとうございます。これは大きなコンセプトレベルの内容ですね。これもやはり関わってきますよね。

■委員

私も今、委員がおっしゃったように「建築を使うのは人間だ」というのは、本当に大賛成です。私もそういう視点でこの資料を見させていただきました。9 ページですけど、「災害対策本部の強化」ですけれども、やはりこちらの災害対策本部で、活動していただく方が沢山おられると思いますので、そういった方々が災害によって、違うと思いますけれども。水害とか地震とかいろいろありますけれども。そういったいろいろな災害の時の人の動きをシミュレーションして、作業の低下やストレスがないように部屋を造っていただくのがいいの

かな。と思っております。たぶん活動が長丁場になるかと思いますので、そういったときに、人を大切にしているということが大事かなと思います。

それから、これはどうか思いますけど、部屋の中の色彩計画なんかも合わせて考えていただくと、働く方のストレスが多少でも軽減されるといいのかなというふうに思います。

それから「災害対策本部の適切な配置」のところに、「平時には会議室などとしてフレキシブルに活用することも検討する」とありますけれども、昨今災害が非常に多くて、しかも非常に重大化しているという現状もありますので、基本的には災害時優先の考え方で、お部屋を造っていただいたほうがいいのかなと思います。

ただ一方で、先ほど、他の委員の方からもお話がありましたけれども、私も防災教育とか、防災啓発の活動も今後非常に大事かなというふうに思っております。区民の方とか、お子様、小学生とか、中学生とか、防災教育は必ずやっていかなければならない時代になっていると思いますので。災害時優先の部屋を造ってほしいというお願いをしているのですけれども、一方で、空いているときには防災教育とか啓発のワークショップスペースとして、活用することも検討されるといいのかなと思いました。

それから 11 ページですけれども。「災害時の区民受け入れ機能」のところに写真が、熊本地震の時の被災者受け入れ状況の写真ありますけれども。こういた区民の受け入れ機能は非常に大事だと思いますし、今回の台風 10 号でも多くの方が、色んな自治体の施設を頼りにして避難されていると、よくテレビで見ました。こういったこと非常に大切なんですけど、いま非常に高齢化が進んでおりますので、今後高齢者の方がたいへんに多く避難されてくるかなと思います。今、この写真を見ると、床に毛布を敷いて、座っているという感じなんですけど。たぶん高齢の方はこの状況では苦しいかなと思いますので、高さのあるものがあったほうがいいかな、と写真をみて思いましたので。そういったことも検討材料に入れていただけるといいのかなと思います。先ほど避難時のクオリティも検討していただけると、というお話がありましたけれども、私も全くその通りかなと思っております。

それから、13 ページの横浜市の先進自治体の事例ということで、先ほど、千葉の去年の水害の時に、やっぱりなかなか停電が収まらなくてというお話あったと思いますけれども、この横浜市の建物は 30 何階あるみたいなんですけど、30 階でたとえば働いているときに、地震でエレベーターが止まった時に、どうやって避難するのかなっていう、ちょっと心配になりました。たまたま職員の方が足が不自由だったとか、車いすを使われているという方が、30 何階でエレベーターが止まってしまったときにどうやって避難していくのかなってい

うことも、ちょっと検討しないといけないのかな、というふうに思いました。
　それと、品川区で先進的な防災拠点を作ろうということであれば、それは区民に知ってもらうという取り組みも継続してやっていかないといけないかなというふうにも思いました。たとえば市民が活動する場を同じ庁舎内に造るとか、病院があるとか、スーパーがあるとか、郵便局があるとか、何か日常的に来てもらう、来てもらって、「こういった災害対策の機能がありますよ」と知ってもらう取り組みも必要かなと思いました。
　あと、環境のほうですけれども 17 ページですけれども。いろいろな事例があっていいなと思いましたけれども。たとえば、緑化なんかはメンテナンスが必要になってくると思います。日常的に、メンテナンスが必要になってそれに関わるコストとか、検討していただいて、造っていただくのがいいかなと思いますし。あと区内の環境保全企業さんがあるかなと思いますので、そういったところの製品なども積極導入されたら区内全体で区庁舎を造っていくんだっていうような取り組みになっていいなと思いました。すみません、長くなりましたけれども、以上になります。よろしくお願いします。

■委員長
　ありがとうございます。おっしゃるようにハード面と一緒にソフト面も考えていかなければいけないですよね、確かに。ありがとうございます。

■委員
　まずこの資料を 1 週間ほど前に郵送でいただいたときに、正直なところ、防災であるとか、環境であるとか、あるいはバリアフリーの話、今後でてくると思いますが、基本的に最初の話であった通り、この十数年、二十年で、急激に縛りが厳しくなってきて、実際は「あるべき姿」というよりは、それ以前に義務になっているわけです。だから、これをあえてどう検討するんだろうと思ってここに来ました。そしたらみなさん結構細かい意見があって、驚きました。その上で、要望があるのが、これは、この検討委員会の後に、理念というかコンセプトをまずたたき上げようというのは理解しているんですけれども、とはいえ、やっぱり、品川区としてはどうなのかということの提案にもっていかなければならないので。それにはある程度のローカライズが必要なわけです。たとえば、新庁舎の敷地というのは、もうこの隣だってほぼ決まっているわけですよね。違うんですか。敷地はもう決定しているんですよね。

■委員長
　事務局そのあたりどうですか。

■事務局
広町地区のところが有力な候補地として挙がっております。

■委員
候補地として挙がっているということは、フィックスではなくて、今後変わる可能性があるんですか。

■事務局
現状、こちらのほうの候補地しかないというところで、検討を進めているところでございます。

■委員
そうすると、先ほど、委員からもお話がありましたけど、たとえば、この大井のこの地区でこの機能をどう持たせるのかとか、いろいろもう少し、抽象化から一歩進んだ話というのがもう少しできるような、そういうヒントが欲しいのです。なので、少なくとも敷地のあるいは広域の図面とか地図とかを貼るなり、なんなりして今後用意していただきたいなという要望があります。
その上で、たとえば10ページの「地域内輸送拠点」というのは、これだけ読むと、たとえば、品川区の地域を担う輸送拠点なのかと思うんですけれども、実際はここだけではなくて、いくつかある分散された地域内輸送拠点のそのうちの1つをここに用意するという話だと思うんですが。先ほど、リスク分散とか機能分散とか話があったように、そういう品川区全体の中でのこの位置にある区役所の意味というのも同時に考えていくようなヒントをもうちょっと用意していただけるとありがたいというふうに思います。
あと、環境に関しては、確かにお話があったように、今後20年後には太陽電池の効率がどうなっているかとか、まったく予想がつかないというか。今の変換効率が10%とか20%くらいなのが、ひょっとしたらその数倍上がるかもしれませんけど。それによって、このゼロエネルギーが担えるかどうかというのも本当に予想がつかないくらいに変わるので。そういう意味でも、あまり設備的な省エネに関しては、アイデアをフィックスするというよりかは、それをフレキシブルに変えていけるような。この辺ですと、東工大の線路際にある実験棟みたいな。そういうのを先端的に扱っている施設だと思うのですけれども。そのくらい柔らかいアプローチがあったらいいなと思いました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。確かにそういうのがあるかもしれないです。なかなか具体的な議論に落とし込んでいくのは難しい面ありますよね。たぶん敷地の問題とかは区議会とかでも結構議論される、論点の１つだろうと思うのですけど、区としてもいろいろなお考えがあるでしょうし。これからいろいろな情報が出せるところは出してもらうかたちになっていくんじゃないかなと。ありがとうございます。

■委員

本日いろいろとお話が出ておりますが、昨年の台風の際に区からの情報がなかなか発信できなかったという状況もありました。今だいぶ直ってはいるんですけれども、このなかでは９ページに情報発信の場所として「ＣＡＴＶのサテライトスタジオ等」と出てきているんですが。私どもとしても、別の場で区のほうともサテライトスタジオの設置というのは要望させていただいているところなんですが。当然この危機の時だけでなく、普段のコミュニケーションの利用もできるという前提のもとにこの設置ができないかなと１つ考えております。あとは先ほどもすでにお話が出ている 11 ページの「オープンスペース」というところで、区民の避難ということなんですが。この庁舎の中でどこまでそのスペースを用意するか。あと、お話があったように、この写真を見ると、これだけ密になったときに、区の庁舎にトイレ、どこまで考えるかっていうのが出てくると思うのです。この中に、マンホールトイレとか出ておりますけれども、やはり本当に避難したときにマンホールトイレでいいのかと。逆に、区の庁舎として考えるのか、たとえば、きゅりあん、中小企業センター、そっちを拠点にするのかどうか。本当に庁舎の中を拠点にしてしまっていいのかな、と実は私は感じております。もっと使い道、使っていただく、たとえば、罹災証明のこととか出ておりましたけれども。そういう時に非常に使いにくくなってしまわないのかなというのが１点です。

それから、防災という面そのものではないのですけれども、今現在の防災体験館があります。この資料の中には体験活動というのが何もうたわれていないのですが。今後それは区としてどう考えているのか。今の体験館をもし活かすとすると、あの建物が残ってしまうということになってしまいますし。今度は新しい施設の庁舎の中に、体験館をまた考えていくのか。その辺をまた、これから教えていただきたいと思います。今日の段階ではないのですが、先々としてお話をいただきたいと思います。

それからもう１点、環境ということで、お話があった中で、戸越公園のところに環境館を造っていく状況の中で。そのコンセプト、考え方とか、これから

の利用度合いを考えたときに、庁舎が建つまでは時間があるので。出来上がったものの効率性。この辺をどううまく使われているかということも、うまく活かしていっていただきたいと思います。あとは現在、屋上緑化がありますけれども、なかなか区民の方が入っていきにくい状況もあると思うので。今度もし新庁舎で緑化という問題を考えたときに、区民の方にとって使いやすい、入っていきやすいようなものにしていただきたいと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。事務局からは特にいいですか。今のお答えは。たぶん、機能の切り分けみたいなところに関するご質問があったと思うのですが、現段階では特にお答えはないですか。

■事務局

防災体験館につきまして、ご質問がございまして。庁内からも防災体験館、防災普及啓発機能というところで、こちらには書いてないのですがお話が上がっておりまして。今後、日常の活用も含めて、そういった防災の普及、啓発と、新庁舎にどう入れていくか検討しようかと思っております。

■委員長

ちょっと体験館のことについては、複数の委員から話が出ていたので、これから話すことがあってもいいかもしれませんね。ありがとうございます。

■委員

まず防災についてですが、区庁舎全体で、現時点で課題かなと思っているのが、かなりスペースの確保だと思っております。みなさまからのご意見を聞かせていただいている中でも、備蓄であったり、災害時の 9 ページでいうと「本部機能が多機能で使える」というところで、そういうスペースをうまくどう確保して、防災につなげていくかということだと思います。最終的に言うと、多目的・多機能で様々な使い方ができるといいなと思っております。たとえばこの、災害対策本部についても普段は違う使い方ができる。たとえば 11 ページの庁舎の避難についても、普段は来庁舎の方たちが、普通に使ったり、区民の方たちの何か発表のスペースであったりとか、様々な使い方ができるかなというところでは、スペースをいかにどう多目的に使えるか。多機能で使えるかということが大事かなというところで考えております。なので、有効的に様々な活用ができる取り組みを検討していくことが必要かなと思っています。

9 ページについては、ぜひ多目的に使えるスペースがいいのかなというとこ

ろで思っております。

10ページの地域内輸送拠点機能については、先ほど、ガソリンの確保というお話もありましたが、これ、私は環境にも入ってしまうのですが。電気自動車という話もありましたが、水素自動車も含めて、災害時に電源になるような、そういった電気自動車、水素自動車等も活用できるような機能を備えた庁舎がいいかなと思っております。

11ページについては、先ほども複合災害の運営のオペレーションということでありましたが、是非それもしっかり取り組んでいただきたいのと。感染症対策もそうですが、北海道のブラックアウトが起きたときに、実は私もそこにたまたま視察でいっていたのですが、やはり、庁舎に多くの方が避難されるというところでは、しっかりと庁舎機能を維持しながら、しかし一方で区民のみなさまを受け入れられるような、やはりオペレーションを作っておくことと、あと、電源が携帯電話等の情報を取得するための電源確保もしっかりと取り入れていただければなと思っております。防災に関しては、その点を是非。キーワードとしては、多機能、いろいろな有効なスペースの使い方っていうのが必要かなと思っております。

環境に関してですが、今ＺＥＢとか、様々な建築環境総合評価システムとかＳランクをとっている渋谷区さんがいるとか、この辺に載っていますが。ぜひ、環境については、23区トップを目指すような取り組みをしていただきたいなと思っております。ＺＥＢが是非、今、先ほどお話もありましたが、戸越公園で、環境未来館がＺＥＢ取得に向けて動いているということも聞いておりますので、その辺の経験とか、分析を是非、機能、新庁舎については生かしていただきたいなと思いますし、屋上緑化、ビオトープみたいなかたちで、区民のみなさまに利用しやすい、その屋上緑化を進めていくとか。この17ページでも「木材を生かした温かみのある庁舎」というのも、非常に区民の方が利用する際にはいいのかなというところであります。外観に関しても、豊島区さんの壁面緑化等、こうした様々な技術を生かしながら、環境にものすごく配慮した品川区の庁舎ということで、是非、23区でも、特出して取組を進めているという庁舎を目指していただきたいなと思っております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

冒頭に副委員長のほうから、こういう要望として、あまり細かいことは専門家の方にお任せして、とお話いただきました。安心できる庁舎なのか、誇りが

もてる庁舎なのかというような例示もありましたけれども、これはまさに、防災に関しては、「ここに、品川区役所に来れば大丈夫だ」と区民が思っていただけるような安心の庁舎にしていただきたい。また欲張りを言えば、環境に関しては、区民が誇りをもてる庁舎にしていただきたい。これは大雑把な、まず最初のくくりでお願いをしたいところです。まず安心のところで、非常によくまとめていただいていて、区議会で出るような区庁舎、また防災の課題について、よくまとめていただいているなと思ったんですが、今、区民が非常に懸念をしているのは、やはり感染症拡大と、災害がいつどこで起きるかわからないという中での複合災害ということを私どもも盛んにご意見をいただいております。そうした中で、今回この中で載っていなかったのが、やはり医療の部分です。警察、消防、自衛隊というところは品川区の防災としっかり連携していただいているのですが、医療ということについては今回のコロナ対応の中で、さまざまな課題があったと私たちは考えています。そうした中で、これから区民をこの区庁舎で受け入れると。新しい体制が起きたときに、誰が、もし、トリアージですとか、治療を行うのかとか。私が知る限りでは品川区のいわゆる、職員の方で、医師免許を持っている方というのは 2 人。所長さんと保健予防課長さん。東京都から来ていただいている。という認識でいます。保健師さんは 100 人以上いるということですけれども。こうした中で、誰がその避難してきた方の中の、ケガをされた方とか、感染症の方、ご病気の方をしっかりと面倒を看るのかということで。今後医師会等との、ソフトの部分ですけれども、話合いをしていかなくてはならない。ただし、医師会のほうからは、現状であっても様々な避難所等について、体制が区役所とうまくいっていないという、協議がうまく、補償の部分も含めて、なかなかうまく進まないと。これは何年もずっといただいているところです。そうした中で、ソフトの部分でこの話を進めていただくということ。それと、逆算をして考えると、こうした医療関係者の方が、区民の方を治療とかそういったものを受け入れられる体制で設計をしていかなくてはいけないのかなと思います。まずは入口のところで、これは学校避難所でもマニュアルができて、最初のところで、熱を測って、感染症に罹っていないか確かめるというように変わりましたけれども。これを医療関係者の方が、どのように区別、入口のところで区別をしていくのかというところ。昨日、たまたま、今日ここにいる委員と一緒に明日から開業する東京国際クルーズターミナルというところを視察してきたのですけど。ここは当然、検疫所もあって、税関等もあるんですけれども。海外からのお客さんも。陰圧室も備えておりました。当然、医務室もあります。私が知る限りでは区役所の中にはあまりこういった機能、医務室というか、医療機能は特に今入れていない。という中で、今後は場合によっては、簡易なオペが必要になるかもしれない。当

然、オペ室は必要ないですが、多目的と先ほどお話がありましたけれども、そういったかたちで転用できるような場所が今後は必要になってくるのではないか。そこは医療関係者との意見交換、またご意見を聞くということも必要になってくるのかなと思っています。また、ホールというところも、避難する方と治療する方のスペースも分けなければいけない、ということで。造ってから、医療関係者から「こういう造りではできません」と言われては、これは遅くなってしまいますので。しっかりと話し合いを、ソフトとハードの部分で逆算をして設計をしていただきたいと思っております。

それと環境の部分ですけれども、先ほどのいろいろなご意見がありました。決め打ちでこれはやるべきではないとか。資料にもう少し様々な事例があったほうがいいのではないかとか。区民の方のご意見を聞くと、やはり今環境問題に非常に関心を持っています。何故かというと、夏が暑すぎるからです。今まで30度超えたら暑いと言っていたのが、この8月は35度をほとんど超えているという状況で、何かおかしなことが起きていると、みんなそう思っています。そうした中で、やっぱり品川区役所はそういった環境問題に一番に世間というか、社会に対して発信をしているということが必要になってくるかと思います。先ほど、決め打ちはよくないというお話がありました。ただし、持続可能なエネルギーというものを品川区役所が、新しい品川区役所が活用しているということを示す必要があるのではないかと思います。代表的なところでいえば、太陽光、風力、地熱、バイオマスと様々ありますけれども、必要なところです。太陽光が一番、昨日のこのクルーズターミナルも太陽光がありましたが、豊島区ではＣＯ２の排出量を45％抑えることができると。これは技術的にかなり数字として出ているのかなと。屋上緑化やっていますけれども、定期的に枯れてしまったら、業者が換えに来るという。民間のマンションによっては、一応規定上作ったけれども、そのまま枯れっぱなしになっている。そういったアリバイづくりのようなものではなくて、区民が見たときに、もしくは区民が区役所を思ったときに誇りにもてるような、そういった現実的な取り組みをしていただきたいというふうに考えております。様々ありますけれども、今日はこの2点にとどめたいと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

まず、資料について簡単に3点質問した上で、その後意見も言いたいのですが。まず、9ページなのですが、「災害対策本部と区長室が隣接していない」と

書いてありますけれども。課題があると。現在の災害対策本部、まさにここなんですが。第二庁舎なんですけれども。庁舎の建て替えにあたっては、これは移転して、新庁舎の中に入れて、この第二庁舎は別の用途に転用するという考え方なのか。と伺いたいのが 1 点です。

2 点目は同じ 9 ページなんですが、「災害対策本部室は中層以下に配置」と書かれています、現時点で区の考えで。これはそもそも庁舎ビルが何階建てかによって、中層以下といっても変わってくると思うんですね。たとえば、15 階建ての渋谷区役所は、災害対策本部が 7 階なんですけど、これでも中層以下ということなのです。7 階はけっこう高いんじゃないかなと思うんですけれども。区としては、中層以下というのは具体的に何階以下と考えているのかっていうのが 2 点目です。

3 点目に、17 ページなんですが。「周辺環境の配慮」ということなんですけれども。庁舎が超高層になると、周辺の風環境にやっぱり厳しくなるということで。実際に現在、区役所前にある区民住宅 24 階、78mなんですけど、この周り風が凄まじいということで、私たち区民も経験しているんですよね。環境への配慮、周辺環境への配慮ということから、やはり風環境への配慮ということを加えなくてはいけないと思うのですが。これが書いてないのは何故なのか、入れるべきではないのかというのが 3 点目です。まず、伺いたいのですが。

■委員長

事務局お願いします。

■事務局

ご質問ありがとうございます。まず 1 点目の、第二庁舎の活用というところでございますが、今現在検討を進めているところでございます。2 点目です。防災のところで、中層階か低層階かというところがございますが、まだ、規模のほうが決まっておりませんので、防災上、そうしたところは下のほうにあったほうが高いのではないかということで、機能面で、書かせていただいております。あと環境への配慮でございますが、こうした影響も含めて、今後、建築を進めていく段階で、そうした調査もしていくところになるのかと思っております。以上でございます。

■委員

はい。今の考えはわかりました。先ほどからも、他の委員からも出ておりますけれども、災害時などエレベーターが止まってしまいますと、災害対策本部

が上層階だと機能しないので、利便性を考えれば、新庁舎の 1、2 階は区民が頻繁に使う窓口とか相談機能がある部署を配置するのがいいと思うんですけれども、災害対策本部はせいぜい 3 階、せいぜい 4 階にとどめるべきではないかと思います。これは災害対策本部だけの問題でなくて、どんな部署でも超高層の上のほうにあればやっぱりエレベーターが止まってしまえば部署自体、機能が停止すると思うのです。たとえば 15 階建ての渋谷区役所は、土木部とか道路課というのは 11 階に入っているんですよ。震災時にいちばん動きが求められる部署だと思うんですけど。11 階だとやっぱり困ると思うのです。先ほどから 32 階の横浜市役所の話も出ていますが、これは危機管理室を 10 階に入れて、低層部には商業施設が入っていて、中層部には議会機能を入れて、高層部には行政機能を入れているのですが。この非常時に行政が機能するのかっていうのが、他自治体ながらすごく心配です。最後に意見ですけど、こうしたことを考慮に入れて計画を進めてる自治体もありまして。たとえば、世田谷区なんですけど、まだこれから造るというところなんですけども、議会としても委員会としても、そして会派としても何度か視察に行きました。ここでは基本設計方針に「広場に寄り添い、交流と防災性を高める低層型庁舎」と書き込んでおり、基本設計を進めました。実際どうなったかというと、計画建物は基本 5 階となっております。一部 6 階から 10 階も造るんですけど、6 階にはあまり区民が頻繁に行かないような事業者を主な対象としている部署を配置して、7 階から 10 階というのは議会機能となっているのです。これは議論あると思うのですけれども。災害対策本部は 3 階です。エレベーターとかが停止した場合でも、災害対応活動への影響の少ない 3 階に配置する、設置するという方針も明快です。後発として、これから災害に強く、環境に配慮した新庁舎を検討する品川区としましては、これは是非参考にして欲しいなというふうに言いたいと思います。以上、エレベーター停止時には上っていけず、上層階の行政機能が事実上の機能停止に陥るということ、あと、風害の問題、様々な点から、超高層というのは私はやるべきではないと思うし、低層を基本考えるべきだというような意見を持っております。区としての考えとして、何かあれば最後、是非聞かせてください。以上です。

■委員長

ありがとうございます。現段階で区としてはありますか。はい、お願いします。

■事務局

総務部長の榎本です。いろいろな考え方を受け止めまして、これからどんな

機能を入れていかないといけないのかということを、やっていかなければならないと思っております。それで、超高層でエレベーターが止まるかと止まらないかというのは技術的に私はわからないのですが。その部分は横浜もたぶんそういうのを検討したうえで、そういうふうに置いたのかなと思いますので。私は専門家ではないので、免震と制震というのが、どれくらい今技術が進んでいるのかはわからないのですけれども。それと、あとは発電機の機能で自家発電でどれくらいまで動かせられるのか。その辺の技術的なところを見ながら、可能な範囲でやっていくしかないのかなというふうに考えています。それからちょっと、先ほど質問のあった中で、関係省庁の集約という話がありまして。それについても、今区役所の総合庁舎は、法務局と都税事務所が入っています。区分所有で入っておりますので、権利者としていろいろと今後調整をしていくかたちになりますので、その中で進めさせていただきたいと思います。以上です。

■委員長

すみません。ありがとうございます。ちょっと時間がぎりぎりになってしまってすみません。副委員長からお話を一言お願いします。

■副委員長

はい、冒頭で委員長からは全体のまとめということでしたけれども、これだけの意見が出ておりますので、私のほうで、交通が専門ですけれども、交通整理はちょっとできないなとそういうふうには思いますが。感じたことです。今回のこの委員会で求められているのが、「どういう機能をここに求めるのか」ということで。「ここにこういった機能を入れるんだったら、こういう配置、あるいは規模、こういったこともかなりイメージできたほうがいいね」とご意見があったのですが。そもそもここにどういった機能を持たせるのかということを、やはり事務局としては意識して、もう少しプレゼンテーションのほうに力を入れてほしいなという気はします。というのは、先ほどから出てくる中で、「拠点」というキーワードをどうとらえたらいいのか。といったところが、私自身もわからないなということがございます。というのは、建物としての拠点といったものと、地域の拠点といったものと、それから品川区全体の中の拠点といったもの。こういったものをこの新庁舎にどこの部分を担わせるのか。そういった面では、先ほど「分散」というキーワードもございました。拠点集約型の仕組みとして、何を集約させるのか。さらに何を分散させて、個々の分散したところにどういう機能分担を図るのか。といったところを明確にしたうえで、この庁舎の中に求める機能はこうあるべきだという、やはり基本的

なコンセプトを、もう少ししっかりしたほうがいいなという気がします。そういった中ではたとえば、事例で出てきた、先ほども「複数の事例があったほうがいいよ」というお話があったと思うのですが。たとえば、交通的な立場から言うと、先ほどの 10 ページのあたりに庁舎のイメージというところに出ているのですが、たとえば、今回事例で出ているところは、おそらくは国道系の緊急避難路。これに相当されるような国道と隣接されたところに建物を建てて、そこが災害時等のネットワーク拠点としての配信といったこともできるようなロケーションといったところの事例なんです。こういったときに、品川区の位置付けはどうか。というふうに考えると、日常と、非日常、これをやはり考えた時に、日常型の取り組みと、非日常型では、やはりネットワークの利用の仕方がだいぶ変わってくると。その時に、拠点としての建物だけではなくて、周辺のところ、ネットワークも考えないといけない。その時に、先ほど道路が少し改良されるようだというお話もございましたけれども、ある程度、地域のところに分散した機能分担を持たないと、この庁舎機能だけでは、なかなか担えない部分が出てくるのかなあということも感じます。そういった面では、このネットワークといったところを、どういったかたちで位置付けるのか。この辺のことをぜひ、ご検討いただきたいと思います。それの 1 つがサテライトというかたちの、サテライトスタジオという情報発信ということなのですが。こちらの機能の中に、集約をさせるということと、発信をさせるという両方があるのですが。日常型の場合には、おそらくオンライン化して、業務分担としては、人の流入、これはだいぶ減ってくると思いますが。逆に、非日常型の時には、事前に予測される災害に対しては、事前予定を持った人たちが来訪されるけれども、一時、突発的なものに対しては、緊急事態で、そこの庁内に滞在される方が避難される場合もある。そういったときの発生する事案に応じたかたちの対応を具体的にどうするのか、といったイメージもこの機能の中に持たせなければいけないのかな、という気がします。さらに、それをサテライトスタジオ等において、ここからどう発信をして、それは発信するのが相手が誰で、ということで、誰に届く情報をどういうかたちで伝えるのか。これはかなりソフト的な運用になると思いますけれども。そのサテライトスタジオを介するかたちで、いったいどこに情報が伝わるのかということを、事務局のほうで、イメージされているのかどうか。そういったところも確認していきたいなといったところがあります。

あと、もろもろいくつかあったのですが、やはり、私も今千葉県に住んでおりまして、昨年、大雨、台風で、君津等、それから市原、とか災害があったところに実際に関わっていて。今現在、「国土強靭化計画」というかたちで、その策定にも関わっているのですが。その「国土強靭化計画」といったところ

は、やはり、災害が起きる。あるいはそれが突発的、あるいはそれが予想できないで起きた時に、予防的な措置がどういったものをリスク回避ができるものはないのだろうか、といったところを、構造を全部調べていくわけです。その中で、自分たちはどれを選択して、改善していくのか。これは全国の自治体で計画づくりとしてやって、防災という、この計画の中にも基本的に入ってきてるかと思うのですが。そういったときに、ここの「強靭化」といったイメージを、この機能の中で、どういう人たちに、あるいはどういう災害に対して、具体的にこの庁舎を機能させていくのかといったところの、その防災に対するイメージを、さらに具体化していただけるとありがたいなと思います。ちょっと、時間の関係がありますので、簡単に以上で。私の意見というか感想を述べさせていただきました。

■委員長

すみません、ありがとうございました。どうもすみません、私の進行がまずかったせいもあるとは思うのですが、時間が来てしまっている状況なので。本来は少しまたここで議論をしたいのですけれども、ご予定のある方もいらっしゃると思いますので。内容としてはここで終わりにせざるを得ないと思います。今、いろいろとご意見を伺って、1つはもう少し、区のほうで具体的なイメージを、どういうことをイメージしてやっているのか、ということをはっきりしてほしい。という意見が複数でておりましたので。そういうことをまとめていただきたいということと、それから、そういったことを含めて、今日ご意見はいろいろ出たんですけれども、共通論点に当てはまるような発言もいくつかあったかと思います。この辺、まとめることは可能だと思いますので、そういうかたちでできるだけわかりやすい資料を事務局のほうで作って、議事録と共に配っていただく。というようなことをしていただけたらありがたいかなと思います。

事務局のほうとしてはそれでよろしいですか。

どうしても、最後にこれだけ言っておきたいということがある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

（一同意見なし）

はい、ありがとうございました。それではいただいたご意見を、事務局のほうでまとめまして、次回の検討委員会で提示というプロセスで進んでいきたいと思います。

6. 今後のスケジュールについて

■委員長

では、最後に今後のスケジュールについて確認したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

ご質問のあった横浜市の敷地面積でございますが、敷地面積 13,000 ㎡。床面積が 140,000 ㎡。32 階建て、という建物でございました。

（事務局より、今後のスケジュールについて説明）

■委員長

はい、ありがとうございました。今、日程説明がございましたけれども、質問はありますか。よろしいですか。

（一同質問なし）

お忙しいとは思いますけれども、予定のほうは空けといていただければと思います。それ以外で何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは事務局を代表して、和氣副区長より簡単にご挨拶をお願いします。

■事務局

副区長の和氣です。本日は長時間にわたりありがとうございます。限られた時間のなかで、いろいろご意見いただきますので、なかなか、すべてを言い尽くすということは難しいかとは思いますが、このようなかたちで、みなさまから意見をいただきながら、区としてもイメージをかためていきたいと思います。特にですね、どうしても業務の考え方から庁舎機能を考えると、やはりみなさまと感覚がずれてしまう場合もございます。その意味ではこういう場が大変重要かと考えておりまして。次回もう少し、具体的なサービス、具体的な役所の各課の在り方とか、そういう議論になってまいりますが、是非、区民として、利用する立場からの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。

7. 閉会

■委員長

和氣副区長、ありがとうございました。それでは本日の検討委員会を終了さ

せていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。また次回よろしくお願いいたします。

以上